

長久手市長殿

60歳以上65歳未満のインフルエンザ予防接種の申請について

予防接種施行令第1条、予防接種施行規則第2条の2関係で定められている60歳以上65歳未満のインフルエンザ予防接種の対象となる可能性があるため、下記のとおり申請いたします。申請事由にかかる要件（身体障害更生指導台帳の閲覧など）の調査につきましては、健康推進課職員に委任します。

記

*下記の内容につきまして空白部分に記入してください。

申請日	令和	年	月	日	
申請者	氏名	_____	被接種者との続柄等	_____	
	生年月日	昭和	年	月	日
	住所	_____			
	電話番号	_____			